

求人者の皆様へ

株式会社 ハナケンヒューマンブレイド
有料職業紹介事業（13-ユ-313065）

- 取扱い職種の範囲等
職業：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）
地域：国内全域
若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

- 手数料に関する事項
手数料表（消費税含む）のとおりです。
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 〇 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われるはずの賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われるはずの賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 %
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 %
*上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。

(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 〇 円
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2,000,000円 (%) 活動1日あたり 100,000円 (%) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 %
	手数料負担者は 求人者 とします。

- 苦情の処理に関する事項
苦情申出先 職業紹介責任者 伊藤義兼 連絡先 03 (6709) 3688
- 個人情報の取扱いに関する事項
当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。
第1条 個人情報（求人者の情報）については職業紹介に係るものに限る。
第2条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、担当取締役、職業紹介責任者、職業紹介責任者の職務代行者及び職業紹介業務を担当している事務員のみとする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 伊藤義兼とする。
第3条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を少なくとも年1回実施するものとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めることとする。
第4条 第1条の個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報の本人からの情報の開示請求があった場合は、その情報に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。
第5条 個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者 伊藤義兼とする。
第6条 有効期間は求人受付後、2年間とする。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。

- 返戻金制度について
雇い入れ後、30日以内に求職者が本人都合により退職した場合は、紹介料金の50%相当額を返金いたします。
※返金は退職日から7日以内に弊社宛に連絡を頂いた場合に限る ※紹介予定派遣は当該制度の対象外とする
※返金率および返金の対象となる補償期間および連絡期日は求人者と当社間で別に定めをする場合がある

2021年4月1日 労働局申請受理

求職者の皆様へ

株式会社 ハナケンヒューマンブレイド
有料職業紹介事業（13-ユ-313065）

● 取扱い職種の範囲等

- ・ 職業：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）
- ・ 地域：国内全域

若年雇用促進法第11条によって、公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者からの学校卒業見込者等であることを条件とした求人は取り扱わない。

● 手数料に関する事項

- ・ 手数料につきましては、一切徴収致しません。

● 苦情の処理に関する事項

苦情申出先 職業紹介責任者 伊藤義兼 連絡先 03 (6709) 3688

● 個人情報の取扱いに関する事項

当事業所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。

第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、担当取締役、職業紹介責任者、職業紹介責任者の職務代行者及び職業紹介業務を担当している事務員のみとする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 伊藤義兼とする。

第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を少なくとも年1回実施するものとする。また、職業紹介責任者は少なくとも5年に1回は職業紹介者講習を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得よう努めることとする。

第3条 第1条の個人情報取扱責任者は、個人の情報に関して、当該情報の本人からの情報の開示請求があった場合は、その情報に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。

第4条 個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者伊藤義兼とする。

第5条 有効期間は登録後、2年間とする。

● 返戻金制度について

弊社では求人者に対し、求人者が雇い入れ後30日以内に求職者の本人都合による退職した場合は、紹介料金の50%相当額を返金する制度を設けています。

※返金は退職日から7日以内に求人者より弊社宛に連絡を頂いた場合に限る

※紹介予定派遣は当該制度の対象外とする

※返金率および返金の対象となる補償期間および連絡期日は求人者と当社の間で別に定めをする場合がある

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5取扱職種の範囲等の明示です。

2021年4月1日 労働局申請受理

改正派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社 ハナケンヒューマンブレイド

(対象期間 2022年4月1日～2023年6月1日)

東京本社 東京都豊島区雑司ヶ谷3丁目11番2号 明治通りコバヤシビル8F

派遣労働者の数	271人 (2023年6月1日付け派遣労働者数)
派遣先の数	70社 (2023年度6月現在派遣先事業所数実数)
労働者派遣に関する料金額	1,922円 (2023年度6月現在労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	1,329円 (2023年度6月現在派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	30.8% (2023年度6月現在マージン率の平均)
教育訓練に関する事項	業務内容に応じて、職場マナールール研修、エクセル・ワード基礎研修、業務上専門知識研修を実施しています。その他、ご希望の方には無料もしくは特別料金で各種講座を受講できます。
その他参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2022年4月1日～2023年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先	東京本社「当事業所 03-6709-3688」